

(5) がん生殖医療について

令和4年 兵庫県がん診療連携協議会

「兵庫県がん・生殖医療ネットワーク」の運営状況

患者背景

女性

男性

カウンセリング実施数(名) 35

34

総平均年齢(幅) 28.1±10.0歳(8-49歳)

25.5±10.0歳(11-45歳)

妊娠性温存希望者(名) 31

34

原疾患(名)

乳がん

17

精巣腫瘍

7

白血病、リンパ腫

7

白血病、リンパ腫

16

婦人科疾患

5

その他

2

その他

11

(2021年1月～12月)

令和2年10月1日より男性も対象となりました。

「兵庫県がん・生殖医療ネットワーク」による妊孕性温存

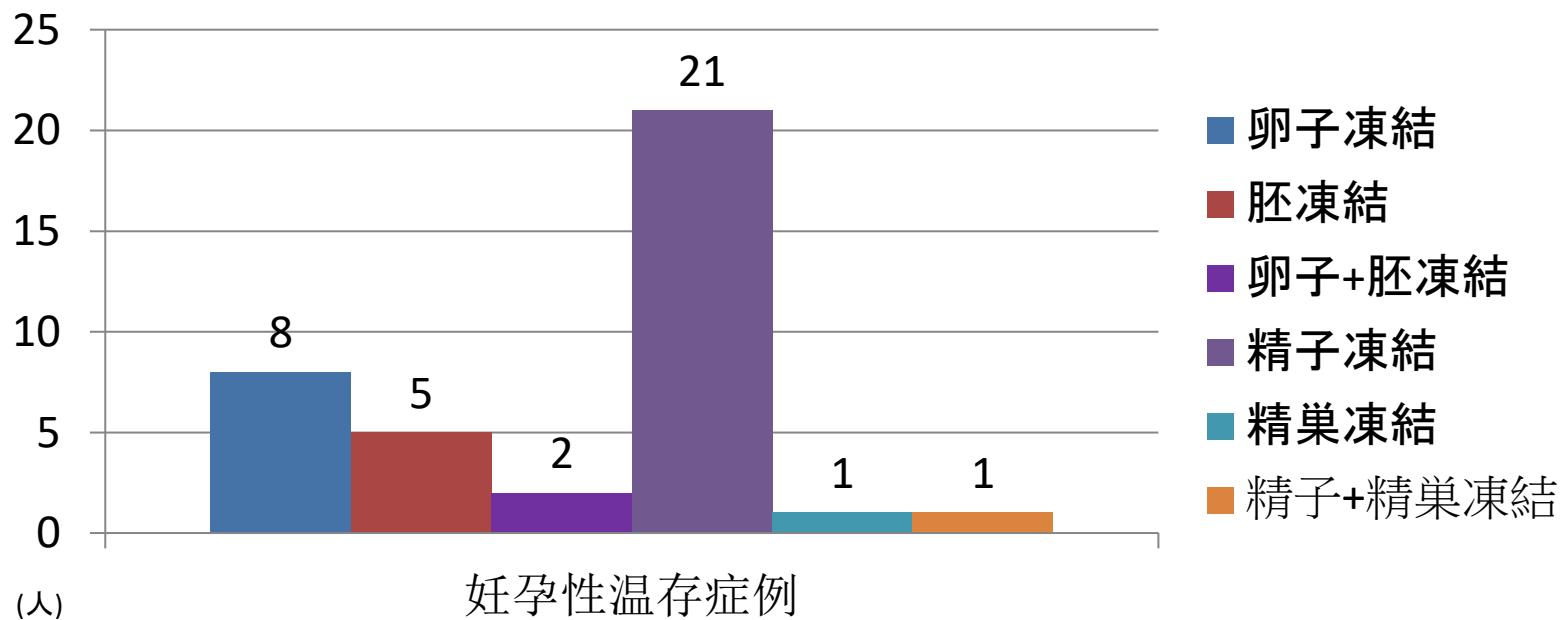
不妊治療施設 (所在地)	受精卵凍結	卵子凍結	卵巣凍結	受精卵 + 卵子凍結	精子凍結	精巣凍結	精子 + 精巣凍結
英ウイメンズC (神戸市)	5	8	0	2	21	1	1
兵庫医科大学 (西宮市)	7	6	3	0	7	0	0

精子凍結不可:4例

(2021年1月～12月)

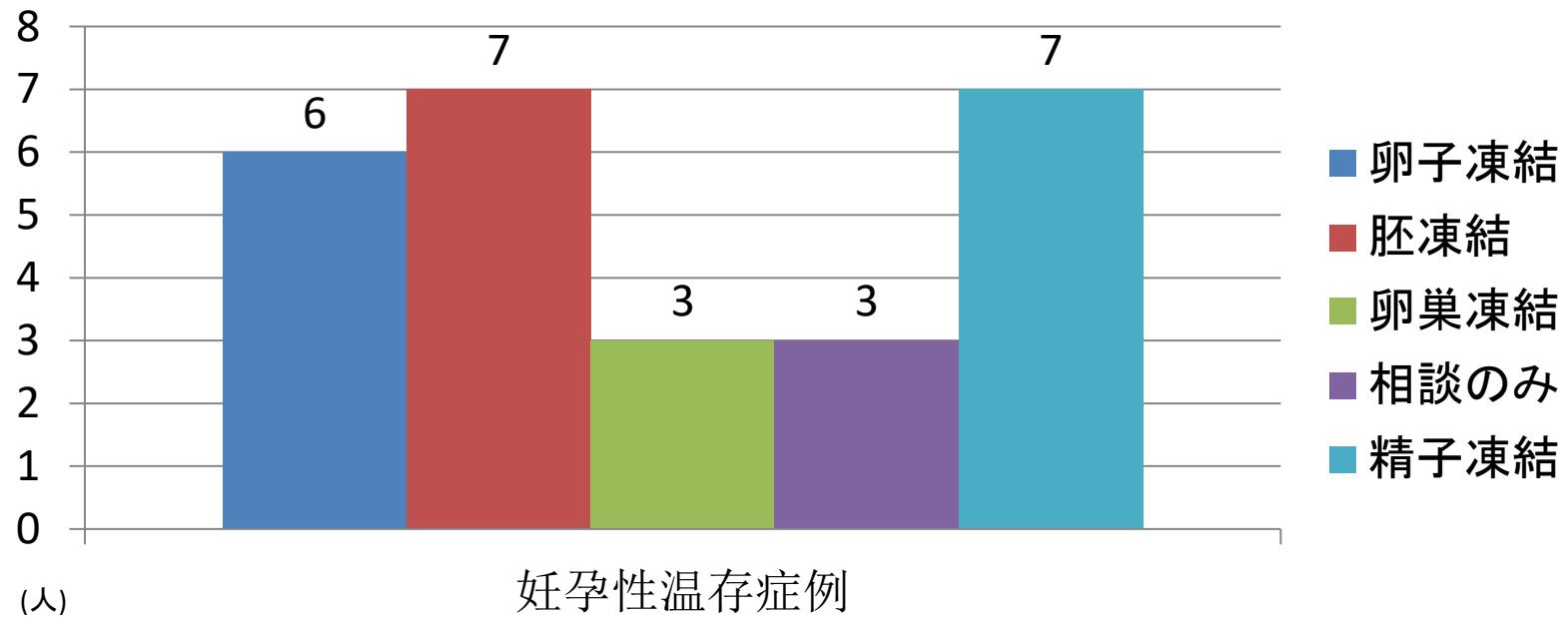
英ウィメンズクリニック

2021年1月～12月



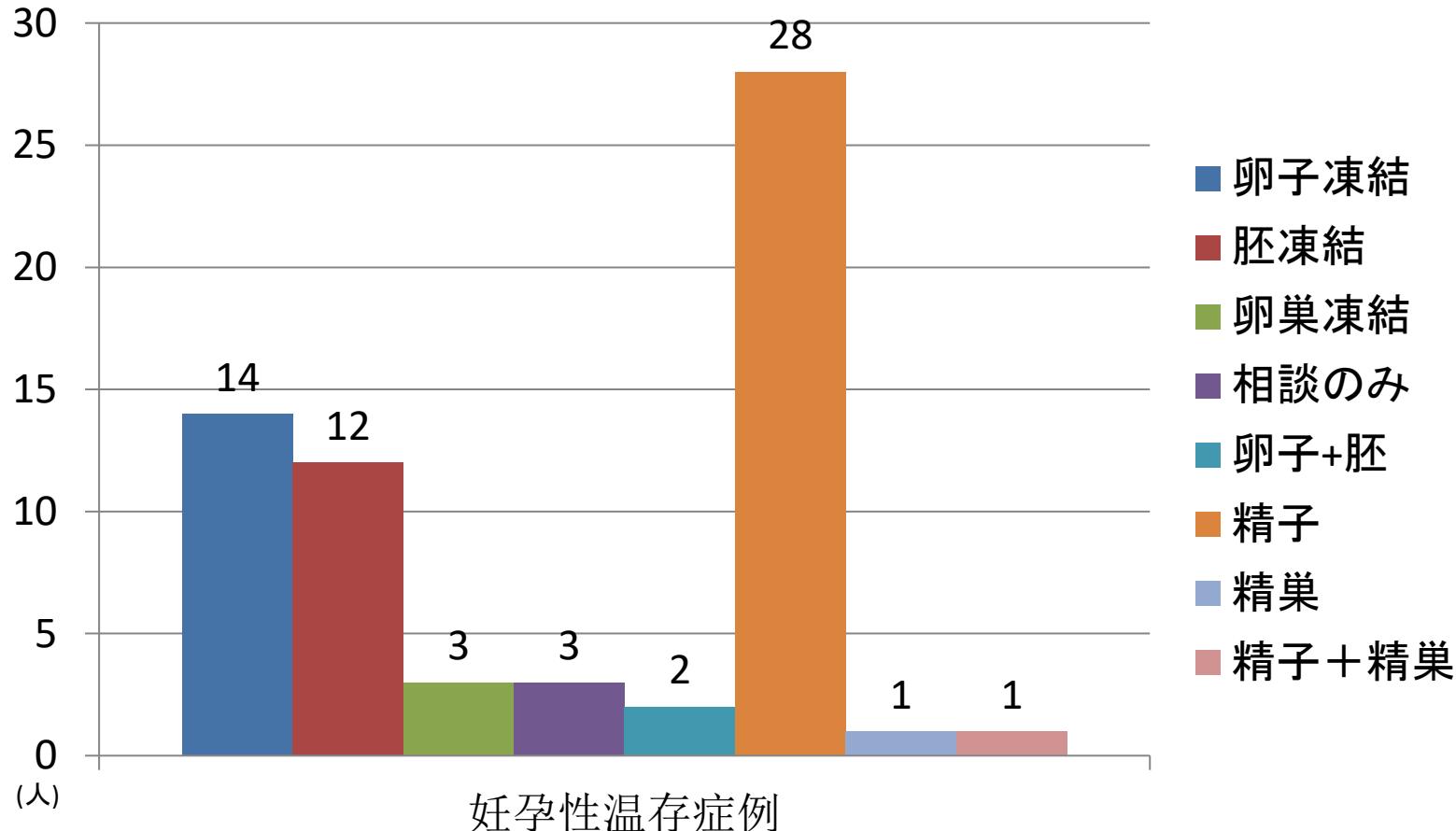
兵庫医科大学病院

2021年1月～12月



兵庫県統計

2021年1月～12月



兵庫県若年がん患者妊娠性温存治療費助成事業について

1 事業概要

治療の影響で、将来の妊娠が見込めなくなるがん患者に対し、患者が将来に希望を持つてがん治療に取り組むことができるよう、妊娠性温存治療に要する経費を助成する。

2 補助対象者

がん治療により、生殖機能が低下又は失う恐れがあると診断された43歳未満の県民

3 所得制限（市によって独自設定をする場合あり。下記「5」参照。）

区分	所得の要件
未婚かつ未成年の場合	妊娠性温存治療を受けた者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満
未婚かつ成年の場合	妊娠性温存治療を受けた者の所得額が400万円未満
既婚の場合	妊娠性温存治療を受けた者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満

4 実施主体：市町

5 令和2年度実施市町と申請先

市町名	所管課	電話番号	事業開始予定期等
神戸市	健康企画課	078-322-6517	令和2年4月 ※受付開始は、4月中旬頃
姫路市	保健所予防課がん検診担当	079-289-1555	令和2年4月 ※対象者の所得制限なし
相生市	子育て元気課	0791-22-7168	令和2年4月
豊岡市	健康増進課	0796-24-1127	令和2年4月
赤穂市	保健センター	0791-46-8701	令和2年4月
西脇市	健康課	0795-22-3111	令和2年4月
養父市	健康課	079-662-3167	令和2年7月
多可町	健康課	0795-32-5121	令和2年4月
播磨町	すこやか健康グループ	079-435-2611	令和2年4月 ※対象者の所得制限は、730万円未満
福崎町	健康福祉課	0790-22-0560	令和2年4月
上郡町	保健センター	0791-52-2188	令和2年4月 ※対象者の所得制限なし

※ 実施市町は、令和2年3月30日時点で確実に次年度実施予定の市町のみを記載しています。

令和2年度中に上記以外の市町で事業開始の可能性もあります。

※ 対象者は、がんと診断されてから妊娠性温存治療が終了するまでの間、当該市町に在住している方です。

※ 各市町の申請書類は確定次第、当該市町のホームページに掲載しますので、ご確認願います。

6 補助額

	対象治療	助成額
女性	卵巣組織の凍結	所要額の1/2（上限額300千円）
	卵子、胚の凍結	所要額の1/2（上限額200千円）
男性	精巢内精子の凍結	所要額の1/2（上限額200千円）
	精子の凍結	所要額の1/2（上限額25千円）

【裏面あり】

7 指定医療機関

妊娠性温存治療の内容	医療機関
精子の採取凍結（手術を伴う場合を含む）	がん治療主治医から紹介を受けた医療機関
卵子、卵巣組織の採取凍結又は胚（受精卵）の凍結	公益社団法人日本産科婦人科学会の「医学的適用による未受精卵子、胚(受精卵)および卵巣組織の凍結・保存に関する見解（平成31年4月改定）」に準じて妊娠性温存治療を行う医療機関

8 その他

- 補助金申請に際し、医療機関に記載いただきたい様式(例)は、別紙1（妊娠性温存治療実施医療機関用）別紙2（がん治療実施医療機関用）のとおりです。（実施市町において、若干様式が異なる場合があります。）
- 兵庫県特定不妊治療費助成事業と治療期間が重複する場合、双方での補助申請は認められません。
- 市町への申請期限は治療終了後、3か月以内です。
- 患者の状態により医師の判断で妊娠性温存治療を中止した場合、それまでに要した費用を申請することができます。

兵庫県若年がん患者 妊娠性温存治療費助成事業について

兵庫県において各市町で開始
(令和2年4月から、対象外の市町あり)



小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存 療法研究促進事業の実施について

全国展開
(令和3年4月から)

小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業の実施について

健発0323第6号
令和3年3月23日

各都道府県知事 殿



小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業の実施について

標記については、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療等に取り組めるように、将来子どもを出産することができる可能性を温存するための妊娠性温存療法に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図るとともに、患者からの臨床データ等を収集し、妊娠性温存療法の有効性・安全性のエビデンス創出や長期にわたる検体保存のガイドライン作成などの妊娠性温存療法の研究を促進することを目的として、今般、別紙のとおり「小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業実施要綱」を定めたので、これにより当該事業を実施されたい。

なお、当該実施要綱は令和3年4月1日から適用することとする。

(2) 助成額及び助成上限額

治療毎の1回あたりの助成上限額については、下記の表の通りとする。

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
胚（受精卵）凍結に係る治療	35万円
未受精卵子凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

(3) 助成回数

助成回数は、対象者一人に対して通算2回までとする。

なお、異なる治療を受けた場合であっても通算2回までとする。

情報を探す

キーワードから探す

> 検索の方法

Google Analytics

検索

検索キーワード

高齢

認定こども園

認定幼稚園

保育園

認定保育所

イベント募集

施設案内

よくある質問

相談窓口

目的から探す

分類から探す

組織から探す

知事室

議議会

教育委員会

兵庫県警察

開催場所リンク集

観光情報

職員採用

医薬品・医療機器センター情報

記者発表

兵庫県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業

兵庫県では、令和3年4月1日から扶がん剤や放射線治療の影響で初めての妊娠が見込めなくなるがん患者等の方に対し、妊娠性温存治療費の助成を行っています。

助成制度の概要

次に記載する要件を全て満たす場合

- 対象となる治療の医療保存時に43歳未満の者
- 以下のいずれかの原疾患の治療が必要とする者
 - 小児・青年期・若年期がん患者の妊娠性温存に関する診療ガイドライン（日本癌治療学会）の妊娠性温存リストに記載された治療のうち、高・中間・低リスクの治療
 - 長期間の治療によって卵巣摘出術の低下が懸念されるがん疾患：乳がん（ホルモン療法）等
 - 造血幹細胞移植が実施されるがん疾患：再生不良性貧血、再生性骨髓不全症候群（ファンコヨー貧血等）、原発性免疫不全症候群、先天代謝異常症、サラセミア、難治性血球症、慢性活動性EBVウイルス感染症等
 - アルコール化剤が挙げられるがん疾患：全身性エリテマトーデス、ループス腎炎、多発性筋炎、皮膚筋炎、ペーアチャット病等
 - 癌が指定する医療機関の生検手術等による医師及び原疾患担当医師により、妊娠性温存療法を伴う影響について評価を行い、生命予後に対する影響が許容されると思められる者
- 当事業に基づく研究への臨床協力等の提供をすることについて同意をした者
- 「不妊に悩む方への特定治療支援事業」に基づく助成を受けない者

助成対象となる費用は、妊娠性温存療法及び原因の医療保存に要した医療保険適用外費用とします。

入院料（差額ベッド代等）、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用及び原因の医療保存費用を除く医療保存の機会に係る費用は対象外となります。

対象となる治療	1回あたりの助成 上限額
新（受精管）治療に係る治療	35万円
未受精卵子凍結に係る治療	20万円
卵巣前摘出術に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精液内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

通常助成回数

2回まで

申請受付期間
原則、妊娠性温存療法に係る費用の支払日の属する年度内

- 兵庫県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業申請書（エクセル：23KB B1）
- 兵庫県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業に係る証明書（妊娠性温存療法実施医療機関）（エクセル：24KB）
- 兵庫県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業に係る証明書（原疾患治療実施医療機関）（エクセル：21KB）
- 対象者の住民票
- 債権者登録書（ワード：62KB）（助成金の振込先口座の登録書）

受付方法
申請を受けた後、審査が終了次第、審査結果通知をお送りします。
結果通知の約2週間後に、指定された口座へ助成金を振り込みます。
振込日のお知らせはお送りしませんので、記録等によりご確認ください。

指定医療機関

下記が指定医療機関となります。まずは原疾患担当医師にご相談下さい。

	医療機関名	郵便番号	住所
1	兵庫医科大学病院産科婦人科	663-850 1	西宮市武庫川町1丁目1号
2	英ウイメンズセントラルファティリティクリニック	650-002 1	神戸市中央区三宮町1丁目1-23宮セントラルビル7・8階

関連資料

兵庫県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業実施要綱（PDF：114KB）

お問い合わせ

部署名：健康福祉部癌症対策室疾患対策課 がん・腫瘍対策班
電話：078-362-3202
内線：3231
FAX：078-362-3474
Eメール：shippetsukaku@pref.hyogo.lg.jp

- 兵庫県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業申請書（エクセル：23KB B1）
- 兵庫県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業に係る証明書（妊娠性温存療法実施医療機関）（エクセル：22KB）
- 兵庫県小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業に係る証明書（原疾患治療実施医療機関）（エクセル：21KB）
- 対象者の住民票
- 債権者登録書（ワード：62KB）（助成金の振込先口座の登録書）

- 患者登録情報
- がん検診Q&A
- がん早期発見・早期治療キャンペーンプロジェクト「ひまわり」について

PAGE TOP

兵庫県庁

法人番号8000010000003

〒650-0057 兵庫県神戸市中央区山手通5丁目10番1号
電話番号：078-341-7711（代表）

リンク・省告報・免責事項 | 個人情報の取扱いについて
ウェブアクセシビリティ方針 | サイトマップ

県庁までの交通案内

省告報案内



会員・医療関係の皆様へ

医学生・研修医の皆様へ

一般の皆様へ

関連リンク

サイトマップ

学会について

学術講演会・研修会

学会誌・刊行物

産婦人科専門医

声明／倫理に関する見解

委員会情報

会員専用ログイン

HOME > 学会からのお知らせ一覧 > 2021年 > 妊娠性温存療法実施医療機関の施設認定要件について

学会からのお知らせ

妊娠性温存療法実施医療機関の施設認定要件について

2022年

がん・生殖医療は新しい領域であり、本邦におけるがん患者に対する妊娠性温存に関するエビデンスが少ないこと、さらに長期保管後のアウトカムの検証が必要となることから、国は、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業と同様に、又特定不妊助成金制度と異なる「研究促進事業」として経済的支援を行うことを決定しました（厚生労働行政推進調査事業費補助金がん対策推進総合研究事業「小児・AYA世代のがん患者等に対する妊娠性温存療法のエビデンス確立を目指した研究—安全性（がん側のアウトカム）と有効性（生殖側のアウトカム）の確立を目指して」）。

そこで日本産科婦人科学会は、新たに「がん・生殖医療施設認定条件検討委員会」を2021年1月に設置し、委員会によって「日本産科婦人科学会 妊娠性温存療法実施医療機関（検体保存機関）の施設認定要件」が作成され、本要件は2021年4月22日開催の第1回臨時理事会にて承認されました（[別添2](#)）。なお、国の研究事業となる小児・AYA世代がん患者等に対する妊娠性温存に係る経済的支援に参加できる妊娠性温存実施施設は、以下の4つの要件への参加が必須となります。

- ① 厚生労働行政推進調査事業費補助金がん対策推進総合研究事業「小児・AYA世代のがん患者等に対する妊娠性温存療法のエビデンス確立を目指した研究—安全性（がん側のアウトカム）と有効性（生殖側のアウトカム）の確立を目指して」研究班への参加
- ② 日本産科婦人科学会が定める新しい施設認定制度（[別添2](#)）への参加
- ③ 各自治体が認可する妊娠性温存実施施設としての参加
- ④ 日本がん・生殖医療学会が管理する日本がん・生殖医療登録システム（JOFR: Japan Oncofertility Registry）による登録事業への参加（ただし、日本がん・生殖医療学会への入会は必須とはならない）

更新日時：2021年5月31日

定要件について

2021年5月31日

公益社団法人 日本産科婦人科学会

理事長 木村 正

倫理委員会 委員長 三上 幹男

療施設認定小委員会 委員長 鈴木 直

倫理委員会 主務幹事 永松 健

施設認定小委員会 主務幹事 高江 正道

対する支援は、全国共通の課題であり、国は賀県で初めて小児・AYA世代がん患者への時点で21府県4自治体にまで増加しました。施策の優先順位が異なるため、がん・生殖額に格差が課題となっていました。国内す助成金の制度と同様に、国が小児・AYA世うことが望ましいことから、日本産科婦人

日本産科婦人科学会 妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）の施設認定要件

令和3年2月25日

国の研究事業（令和3年度厚生労働行政推進調査事業費（がん対策推進総合研究事業）小児・AYA世代のがん患者等に対する妊娠性温存療法のエビデンス確立を目指した研究—安全性（がん側のアウトカム）と有効性（生殖側のアウトカム）の確立を目指して）として、令和3年4月より、がん等の患者に対する妊娠性温存に係る経済的支援が開始する。がん・生殖医療は新しい領域であり、本邦におけるがん患者に対する妊娠性温存に関するエビデンスが少ないと、さらに長期保管後のアウトカムの検証が必要となることから、国は特定不妊助成金制度と異なり、本事業を肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業と同様に「研究促進事業」として、がん等の患者に対する経済的支援を行うことを決定した。そのため、国は、妊娠性温存実施施設の認定を厳格に行い、アウトカム創出（がん側：再発率、死亡率等、生殖側：妊娠率、生児獲得率等）を研究事業の柱としている。以下に、日本産科婦人科学会が定める、妊娠性温存療法実施医療機関（検体保存機関）の施設認定要件を示す。

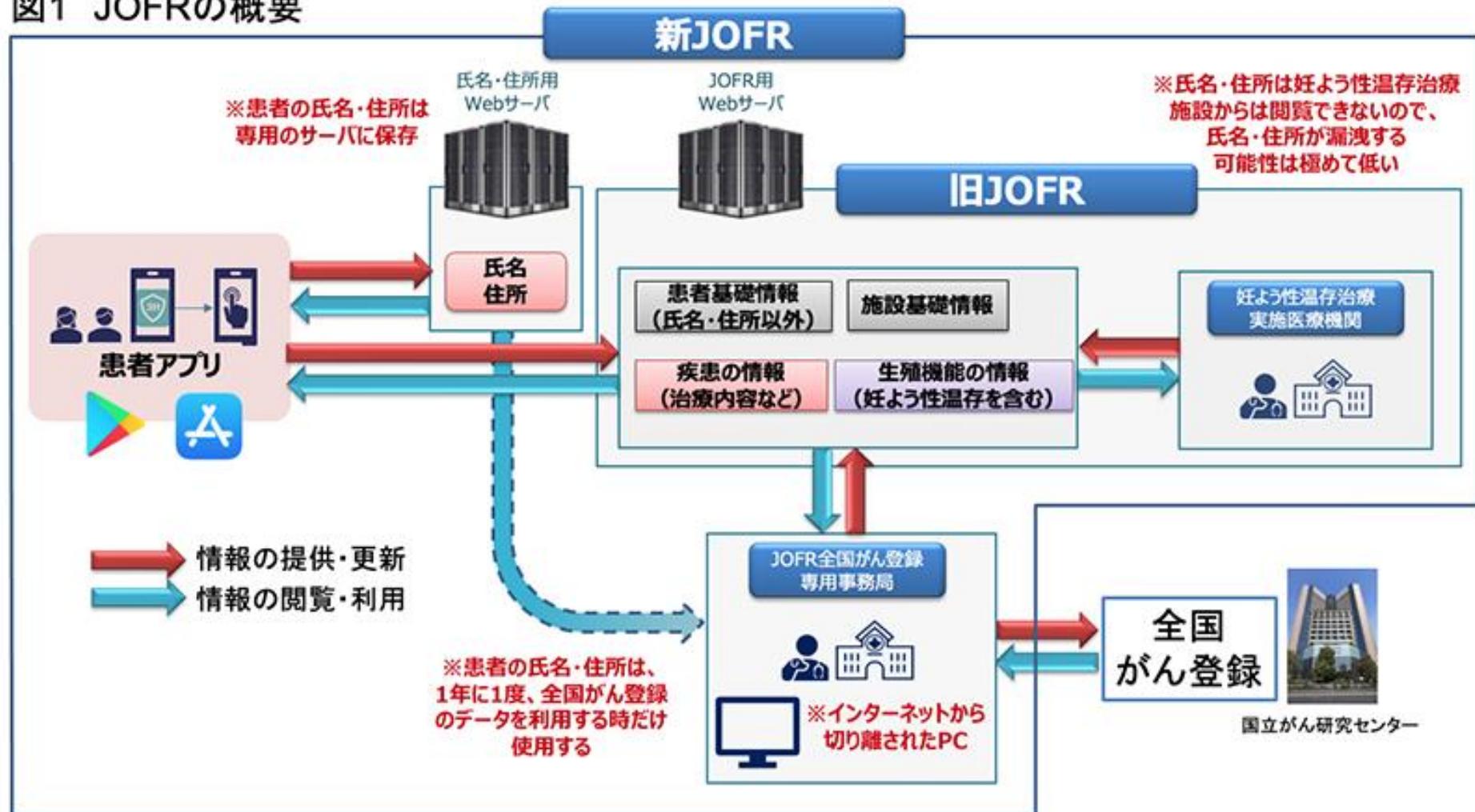
（実施施設）

1. がん等（以下、原疾患）の治療により、医学的にみて性腺機能が低下すると予想される場合に、胚（受精卵）凍結保存、未受精卵子凍結保存、卵巣組織凍結保存、精子凍結保存、精巣又は精巣上体精子凍結保存（以下、本法）を実施する施設には、日本産科婦人科学会専門医が常勤していることを条件とする。
2. 本法を実施する施設には、日本生殖医学会が認める生殖医療専門医が常勤していることを条件とする。
3. 本法を実施する施設は、所属学会が定める本法に関連した見解やガイドライン（※）を遵守することを条件とする。
4. 本法を実施する施設は、厚生労働行政推進調査事業費補助金がん対策推進総合研究事業に参加することを条件とする。具体的には、妊娠性温存を実施した患者の臨床情報を日本がん・生殖医療登録システム（JGFR）に入力し、年1回以上定期的に患者をフォローアップして、原疾患の状態、並びに自然妊娠を含む妊娠・出産・検体保管状況等の情報を登録する。また、JGFR登録患者全ての情報を適宜更新し、年度末までに厚生労働行政推進調査事業費補助金がん対策推進総合研究事業研究班に最新情報を報告する義務を要する。なお、登録情報の不備等に対する修正や更新に関する研究班からの依頼を受けた際には、すみやかに対応する。研究班は、本法を実施する施設または保管施設が、度重なる登録情報の更新依頼に応じない場合、認定施設として不適切であることを日本産科婦人科学会に報告する。

5. 本法を実施する施設は、都道府県の指定医療機関として、地域のがん・生殖医療ネットワークに参加することを条件とする。
6. 本法を実施する施設は、妊娠性温存に関する診療・支援等の経験を有していることを条件とする。ただし、令和3年度及び令和4年度については経験を有さない施設も本研究事業への参加を可能とする。なお、3年後を目途として、「年間5例以上の経験を有していることが望ましい」の文言を加える。
7. 本法を実施する施設は、原疾患の治療実施医療機関と連携して、原疾患治療前から治療後に至るまで、患者への情報提供・相談支援・精神心理的支援を行うことを条件とする。ただし、3年後を目途として、「がん・生殖医療専門心理士、OFNN（オンラインファティリティー・ナビゲーター・ナース）や認定がん・生殖医療ナビゲーター等の意思決定支援に関する医療従事者が常勤していることが望ましい」の文言を加える。
8. 本法における凍結物の保管施設は、本研究事業に参加する医療機関でなければならない。なお、凍結物の保管施設は、本法を実施する施設と同一であることを原則とする。
9. 日本産科婦人科学会は、本法を実施する施設より施設認定の辞退の申し出があったとき、本法を実施する施設が指定要件を欠くに至ったとき、または認定施設として不適切と認めるものであるときは、その指定を取り消すこととする。

※ 日本産科婦人科学会の「医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する見解（2019年4月改定）」、「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解（2016年6月改定）」、「ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する見解（2014年6月改定）」、「体外受精・胚移植による見解（2014年6月）」、「精子の凍結保存に関する見解（2007年4月）」、「顕微受精による見解（2006年4月改定）」等。日本生殖医学会の「未受精卵子および卵巣組織の凍結・保存に関する指針（2018年3月）」、「未受精卵子および卵巣組織の凍結・保存について（2006年9月）」等。日本がん・生殖医療学会の「乳がん患者の妊娠・出産及び生殖医療に関するガイドライン2021年版」、AMED革新的がん医療実用化研究事業 生殖機能温存がん治療法の革新的発展にむけた総合的プラットフォームの作成研究班（大須賀班）の「がん患者の妊娠性温存のための診療マニュアル（2019年5月）」、日本癌治療学会の「小児、思春期・若年がん患者の妊娠性温存に関する診療ガイドライン2017年版」等。

図1 JOFRの概要





小児・AYA世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業

～日本がん・生殖医療登録システム(新JOFR)に参加される患者さんへ～

- 妊娠性温存療法を受ける患者さんに対し、**2021年4月から公的助成制度が開始**されました。
- この公的助成金を受けるには、**新JOFRへご参加**いただく必要があります。
- 新JOFRでは、患者さんご自身で情報入力や閲覧ができる**専用のスマートフォン・アプリ**を使用します。
- このリーフレットは、その専用アプリのインストール～設定手順などを簡単にご説明するものです。

スマートフォン・アプリのインストール

※iOS 6.0以上、Android 11.0以上

ストアからアプリ「3H P-Guardian」をインストールします。



手順-1 ～新規会員登録～

① アプリ起動 → 「新規会員登録へ」。
② スマートフォンの操作に不慣れな方は、
レッスンをお受けください。（スキップ可）

■④ 單証番号（数字4桁）

■⑤ 会員番号（数字12桁）

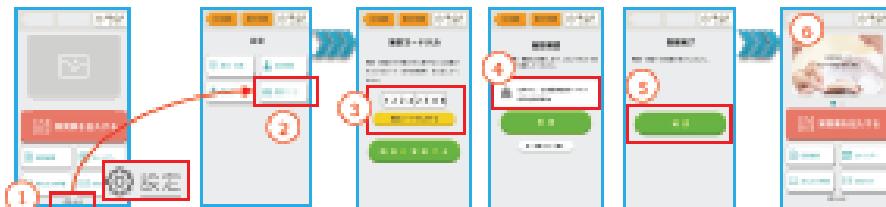
※会員番号、単証番号は、
忘れないようにメモしてください

公的助成金の申請には、
この会員番号（数字12桁）、
妊娠性温存療法実施済設の
担当者による承認が必要となります。



手順-2 ～新JOFRへの参加登録～

※手順-1 ⑥ の 設定画面の確認まで終えてから、手順-2 を行ってください



- ホーム画面の下部の「① [設定]」をタップ。
- 「[新規]→JOFRを登録」をタップ。
- ①②③④⑤⑥ を入力し、「登録に進む」をタップ。
⑥「新規登録」をタップ。
※「既存登録」を選択された場合、「登録」をタップ。
- 登録完了画面が表示されますので、続けて「確認」をタップ。

質問票について ※毎年度、以下のスケジュールでアプリに質問票が届きます

新規登録 アプリ登録と年齢	次年度	次年度
新規登録と初年度の質問票	① 4月1日～4月30日	4月1日～4月30日
次年度登録、毎年定期の質問票	② 4月1日～4月30日	4月1日～4月30日

【注意】回答期限は、質問票が開いてから30日以内です

質問票の回答イメージ ※質問票の「①暗証番号」は、回答内容の修正はできません



- ① 質問票が開き、読み出して理解がよしと見て、
「質問票を読みます」をタップして下さい。
② 4つの選択肢の中、質問票が該当したを選択します。
③ 質問票一覧で「回答する」をタップ。
- ④ 「進む」をタップして、質問に進んで下さい。
⑤ 質問は、回答しない場合は「進む」をタップ下さい。
「進む」をタップすると、ひとつずつ前に戻れます。
- ⑥ 質問まで回答すると、回答
確認画面が表示されます。
「確認」をタップして「回答
する」をタップして下さい。

アプリの操作で困った時はコチラへ

【相談窓口】
mail : jofrhelp@saitama-med.ac.jp

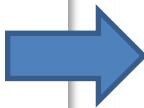
日本がん・生殖医療登録システム
JOFR事務局

Network

兵庫県がん・生殖医療ネットワーク

Hyogo-OFN

<https://www.hyo-med.ac.jp/department/obgy/outpatient/index6.html>



Network

兵庫県がん・生殖医療ネットワーク

Hyogo-OFN

<https://www.hyo-med.ac.jp/department/obgy/outpatient/index6.html>



がん治療施設 Cancer Treatment	View More
主に兵庫県内のがん診療連携拠点病院	

生殖医療施設 Reproductive Medicine	View More
日本産科婦人科学会 医学的適応による凍結・保存に関する登録施設	
英ウイメンズクリニック	
兵庫医科大学病院 生殖医療センター	

がん治療施設 Cancer Treatment	View More
主に兵庫県内のがん診療連携拠点病院	

生殖医療施設 Reproductive Medicine	View More
日本産科婦人科学会 医学的適応による凍結・保存に関する登録施設	
英ウイメンズクリニック	
兵庫医科大学病院 生殖医療センター	

兵庫県がん・生殖医療ネットワークの生殖医療施設の変更
・英ウイメンズクリニックと兵庫医科大学病院生殖医療センターの2施設に変更